

令和2年6月5日
(2020年)

放課後等デイサービス事業所 管理者様

西宮市健康福祉局 福祉部 障害福祉課長

学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスの請求について

平素は本市障害福祉行政にご理解、ご協力を賜りお礼申し上げます。

臨時休業中の放課後等デイサービス事業所等の対応について、「特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援等事業の実施について」(令和2年5月13日厚生労働省社会・援護局障害福祉部長)により示されました。

これに伴い、令和2年5月1日付で「請求等事務について(2)」(令和2年5月1日西宮市障害福祉課通知)を送付しておりましたが、「請求等事務について(3)」(別添資料)のとおりご請求いただきますようお願い申し上げます。

各施設におかれましては、業務ご多忙の折申し訳ありませんが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 送付資料

- ・ 請求等事務について(3)

2. お問い合わせ

障害福祉課 森本

電話番号：0798(35)3780

以上